

♪ パッパカパッパ、パッパカパッパ、パーパパッパッパ〜



大幸薬品の「正露丸」

大幸薬品の「正露丸」のCMに使われているラッパのメロディーが9月末、音だけで構成される商標として国内で初めて登録された。特許庁が2015年4月に音を商標対象に加えてすぐに出願したが、社名や商品名を示す言葉がメロディーに乗っていないことがネックとなり、登録まで2年半かかった。

◇
ラッパのメロディーは、旧日本軍の食事の知らせをアレンジしたもので、民間のラジオ

大幸薬品「正露丸」の商標

ラッパ旋律 やっと登録

才放送が始まった1951年からCMに使い始めたという。

大幸薬品は音の商標登録の一番乗りを狙ったが2015年秋の登録第1弾から漏れ、言葉のある伊藤園の「おいしいお茶」や小林製菓の「ブルーレットおくだけ」のメロディーなどに先を越された。ラッパのメロディーだけで正露丸をイメージできる根拠が必要とされ、資料を多数求められた。

「古い資料を探すのが大変
出願から2年半

言葉なし ネックに

だった」と同社で出願を担当した森田慈心総務部長。社内で5人ほどのチームをつくり、全国のテレビ、ラジオで継続的にCMを流してきたことを証明する放送記録や、正露丸の売り上げ記録を探し集め、計約千件の資料を証拠として提出した。

念願だった商標登録が実現し、森田部長は「長かったけれど認められると信じていた」とほっとした様子で話した。

問題

- ①9月末に商標登録された大幸薬品「正露丸」のCMのメロディーは、何の音楽をアレンジしたのですか。
()
- ②このメロディーが、出願から登録されるまでに2年半という長い時間を必要としたのはなぜですか。
()

(小学校高学年/特別活動)